

みなと区議会だより

No.162 2005年(平成17年)11月11日

港区議会 / 〒105-8511 (専用郵便番号) 港区芝公園1-5-25 電話(3578)2111(代) <http://www.gikai.city.minato.tokyo.jp/>

平成16年度一般会計等 4会計決算を認定

財政・区役所改革等対策特別委員会で 区役所・支所改革を審議

平成17年第3回定例会は、9月28日から10月18日までの21日間にわたって開会されました。

初めに、10人の議員から区長、教育長、選挙管理委員会委員長及び議長に対して、代表・一般質問が行われました。質問は、区財政の課題について、住民のアスベスト不安に配慮する区の対策・施策を万全に、指定管理者制度の導入について、福祉会館の有るべき姿、区役所・支所改革は形ばかりの改革に終わるのではなく、真に区民のための改革とすべき、妊娠定期健診の無料化を、実践的な防災訓練の実施をなど区政全般にわたりました。

平成16年度の一般会計、国民健康保険事業会計、老人保健医療会計、介護保険会計の各決算は、特別委員会を設置して審査し、いずれも賛成多数で認定しました。そのほか、区長から提出された案件を審議した結果、条例など13件・補正予算2件を原案どおり可決しました。追加提案された「港区総合支所及びび部の設置等に関する条例」については、名称を変更

目次	
新正副議長あいさつ・委員会構成	1
意見書・請願	2
代表・一般質問	3
決算特別委員会	6
審議結果	8
お知らせ	8

し、調査項目を追加した財政・区役所改革等対策特別委員会へ付託するとともに、閉会中の継続審査としました。皆さんからの請願は、7件を採択、28件を継続審査としました。

議員提出による案件は、意見書など3件を可決し関係機関へ送付しました。また、今定例会において新しい正副議長が選任されました。任期満了に伴う常任委員会委員・運営委員会委員を選任するとともに欠員となった特別委員会委員を選任するなど新たな委員会が構成されました。

議長 岸田 東三



副議長 藤本 潔



新正副議長あいさつ

この度、港区議会第3回定例会において、議長・副議長に選任されました。伝統ある港区議会の要職を担うことは、身に余る光栄であり、その職責の重さを痛感しております。さて、このところ景気回復の兆しが見えてきたとの報道も散見されますが、生活レベルではまだまだ実感できません。区政は、出生率の低下に伴う対応や自然災害発生への対策等、果たすべき重要な使命が山積しています。

区は、住民の最も身近な基礎的自治体として、地域経済を支える中小企業支援の強化、少子高齢化への福祉施策の充実、安全で安心して暮らせる環境整備等、様々な取組みを進めていく責務を負っています。

区議会は、区内産業の振興、保健・福祉の充実、地域に根ざした街づくり等々、多岐に渡る施策を調査・審議し、区民の皆様のご負担に配慮されるよう努めてまいりました。

今後とも区民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

議長 岸田 東三
副議長 藤本 潔
監査委員 北村 利明

自民党議員団 (10人)
共産党議員団 (6人)
公明党議員団 (6人)
民主クラブ (4人)
民主クラブ (4人)
オンス票 (2人)
オンス票 (2人)
港区民クラブ (1人)
かがやき (1人)
仲間へ勇気 (1人)
仲間へ勇気 (1人)
みなと社民ネットワークみなと社民 (1人)

常任委員会

菅野 弘一 (自民)
樋渡 紀和子 (オンス票)
湯原 信一 (かがやき)
林 和雄 (公明)
沖島 えみ子 (共産)
北村 利明 (共産)
横山 幸雄 (自民)
大島 幸雄 (自民)

熊田 ちづ子 (共産)
達下 まさ子 (公明)
森野 弘司 (自民)
いのくま正一 (共産)
矢野 健一郎 (民主クラブ)
鈴木 洋一 (自民)
渡辺 専太郎 (区民クラブ)
佐々木 義信 (自民)

杉原 としお (自民)
七戸 淳 (民主クラブ)
なかもえ由紀 (仲間へ勇気)
杉本 とよひろ (公明)
岸田 東三 (自民)
星野 喬弘 (共産)
井筒 宣弘 (自民)
山越 明 (公明)

清水 一郎 (民主クラブ)
島田 幸雄 (自民)
阿部 浩子 (みなと社民)
秋元 きみさ (オンス票)
古川 伸一 (公明)
風見 利男 (共産)
鈴木 利男 (自民)
藤本 潔 (公明)

鈴木 利明 (自民)
林 和雄 (公明)
菅野 弘一 (自民)
いのくま正一 (共産)
古川 伸一 (公明)
矢野 健一郎 (民主クラブ)
杉原 としお (自民)
風見 利男 (共産)

特別委員会

大島 幸雄 (自民)
矢野 健一郎 (民主クラブ)
阿部 浩子 (みなと社民)
樋渡 紀和子 (オンス票)
菅野 洋一 (自民)
鈴木 洋一 (自民)
星野 喬弘 (共産)
達下 まさ子 (公明)
林 和雄 (公明)
沖島 えみ子 (共産)
島田 幸雄 (自民)

古川 伸一 (公明)
風見 利男 (共産)
菅野 弘一 (自民)
秋元 きみさ (オンス票)
岸田 東三 (自民)
清水 一郎 (民主クラブ)
鈴木 洋一 (自民)
北村 利明 (共産)
渡辺 専太郎 (区民クラブ)
藤本 潔 (公明)
横山 勝司 (民主クラブ)

いのくま正一 (共産)
森野 弘司 (自民)
なかもえ由紀 (仲間へ勇気)
杉本 とよひろ (公明)
七戸 淳 (民主クラブ)
熊田 ちづ子 (共産)
島田 幸雄 (自民)
阿部 浩子 (みなと社民)
秋元 きみさ (オンス票)
古川 伸一 (公明)
風見 利男 (共産)
鈴木 利男 (自民)
藤本 潔 (公明)

委員長 副委員長

区民のみなさんから

提出された請願



採択した請願

都市計画税の軽減措置の継続につき意見書の提出を求める請願(要旨) 小規模住宅用地にかかる都市計画税の軽減措置が、現行のまま平成18年度以降も継続されるよう、東京都に対し意見書を提出された。

小規模非住宅用地の固定資産税・都市計画税の減免措置の継続につき意見書の提出を求める請願(要旨) 小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の減免措置が、今年度同様、平成18年度以降も継続されるよう、東京都に対し意見書を提出された。

負担水準が65%を超える商業地等の税額軽減措置の継続につき、意見書の提出を求める請願(要旨) 固定資産税等の負担水準が65%を超える商業地等の税額を、負担水準が65%の場合の税額まで軽減する措置について、平成18年度も継続されるよう、東京都に対し意見書を提出された。

関する請願(要旨) ドン・キホーテ六本木店舗舗屋上に設置中の遊戯機械構造物(絶叫マシン)は、治安不安を誘発させ、地域環境の悪化、騒音公害となるため、早急に工事の行政指導及び解体要請されるよう働きかけられたい。

石綿(アスベスト)被害に関わる請願(要旨) アスベスト被害の防止・根絶及び被災者の救済のため、区内製造企業等の存在及び公共施設等における使用状況を調査公表し、公共施設では直ちに除去するとともに、住民の相談窓口や除去工事費助成制度を創設されたい。また、国に対してアスベストを即時全面禁止し、被害者全員が救済されるよう要望されたい。

私立幼稚園保護者の教育費負担軽減に関する請願(要旨) 私立幼稚園保護者の教育費の負担軽減及び公立幼稚園の格差是正のために、平成18年度の助成金を増額支給されたい。

継続審査とした請願

民間人保護の国際人道法であるジュネーブ条約追加議定書ならびに、国際刑事裁判所(ICC)の速やかなる批准を日米両政府に求める意見書採択に関する請願 無差別殺戮兵器クラスター爆弾の使用禁止を求める意見書採択に関する請願

地元中小建設産業従事者の経営と生活危機打開のための緊急対策を求める請願

策を求める請願
地元中小建設産業従事者の経営と生活危機打開のための緊急対策を求める請願

強行する森ビルの「虎ノ門・六本木」・「虎ノ門・麻布台」再開発について、住民の合意が取れるまで、都市計画決定下さないように港区議会・各派各議員に依頼する請願

仙石山(虎ノ門5丁目地区の一部)・虎ノ門・六本木地区及び虎ノ門・麻布台地区両市街地再開発区域に含まれる(2)虎ノ門・六本木地区及び虎ノ門・麻布台地区両市街地再開発準備組合による再開発の申請を取り消し、白紙に戻して頂くことに関する請願

「虎ノ門・六本木地区市街地再開発準備組合及び虎ノ門・麻布台地区市街地再開発準備組合」の長年にわたる街づくりへの取り組みに理解をいただき、当地区の街づくりの早期実現に向けて協力を求める請願
政党助成金制度の廃止の意見書提出に関する請願
浜岡原発の原発震災を未然に防ぐことに関する請願
消費税の大増税計画に反対する請願
六本木七丁目区域出雲大社前の通りに則して、六本木通りへの横断歩道及び信号機設置に関する請願

旧納給小校庭にある「みなとみどり」子クラブのピオトープ・田畑を、ピオトープ公園に拡充する請願
住居表示の早期是正に関する請願
安定した公的年金制度の確立等につき意見書の提出を求める請願
教育基本法の改悪反対の意見書提出に関する請願
劣化ワラン兵器禁止に関する請願
港区白金台1丁目住民の住環境および白金小学校の教育環境維持のため、仮称コンフォート白金台の計画見直し及び誠意的に対話をするよう指導していただくことを求める請願

港区白金台1丁目住民の住環境および白金小学校の教育環境維持のため、仮称コンフォート白金台の計画見直し及び誠意的に対話をするよう指導していただくことを求める請願

国民が安心して暮らせる年金制度確立のために、政府に年金「改革」法の実施を中止することを求める請願

「教育基本法の改正を求める意見書」採択に関する請願
介護保険の「居住費・食費の自己負担拡大」についての請願
「六本木・虎ノ門地区・地区計画」の都市計画変更案について反対の請願

「六本木・虎ノ門地区地区計画」の都市計画変更の手続きを中止し原案を白紙に戻す請願
「六本木・虎ノ門地区地区計画」の都市計画の変更の原案についての反対の請願

「六本木・虎ノ門地区地区計画」の都市計画の変更の原案についての反対の請願

「六本木・虎ノ門地区地区計画」の都市計画の変更の原案についての反対の請願

「六本木・虎ノ門地区地区計画」の都市計画の変更の原案についての反対の請願

意見書
等を出しました
要旨

固定資産税・都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書

固定資産税をはじめとする過重な税負担は、依然として高い水準にあり、区民の生活に影響を及ぼしています。
港区議会は、区民が安心して住み、営業しつづけ、納得して納税できるように、次の対策が講じられることを強く求めます。

- 一 小規模住宅用地にかかる都市計画税の軽減措置を今年度同様平成18年度以降も継続すること
- 一 小規模非住宅用地にかかる固定資産税・都市計画税の減免措置を今年度同様平成18年度以降も継続すること

負担水準が65%を超える商業地等の税額を負担水準が65%の場合の税額まで軽減する措置について、平成18年度以降も継続すること

「六本木・虎ノ門地区地区計画」の都市計画変更の早期決定に協力を要請する請願

「教育基本法の改正を求める意見書」採択に関する請願
介護保険の「居住費・食費の自己負担拡大」についての請願
「六本木・虎ノ門地区・地区計画」の都市計画変更案について反対の請願

「六本木・虎ノ門地区地区計画」の都市計画変更の手続きを中止し原案を白紙に戻す請願
「六本木・虎ノ門地区地区計画」の都市計画の変更の原案についての反対の請願

「六本木・虎ノ門地区地区計画」の都市計画の変更の原案についての反対の請願

「六本木・虎ノ門地区地区計画」の都市計画の変更の原案についての反対の請願

「六本木・虎ノ門地区地区計画」の都市計画の変更の原案についての反対の請願

決議
をしました
要旨

港区財政調整主要五課題の解決に関する決議

港区議会は、他の区議会とともに、平成12年の都区制度改革の際に東京都と特別区の間で確認した都区財政調整主要5課題の早期解決に向けて真摯に取り組んできた。また、昨年12月3日には、都区財政調整主要五課題の早期解決に関する決議を全会一致で議決し、港区議会としての固い決意を表明した。

都区検討会では、主要五課題すべてについて都区の間で前向きな合意点が見出せず、その後の都区財政調整協議会における協議も全く進展していない。

このような事態の原因は、東京都が、政令指定都市の事務等、本来、府県財源で行うべき事務に調整3税等の大都市財源を充てることのできるという、現行法制度を逸脱するような主張を繰り返すなど、不誠実な姿勢は、これまで都区間で築き上げてきた信頼関係を踏みこむものであり、誠に遺憾である。

都区制度改革の趣旨を名実ともに実現するためには、都区の役割分担を整理・明確化し、役割分担に応じた安定した財源配分を確立することが不可欠である。

港区議会は、特別区議会議長会と連携し、東京都と協議をする特別区長会を支援するとともに、次に掲げる事項について、不退転の決意で取り組むことを表明する。

記

- 一 政令指定都市が行う事務などを法令上明確な府県事務の取下げをはじめ、法の原則に則った都が行う大都市事務の整理
- 一 清掃関連経費の財源として都に残した745億円の特別区への移転
- 一 問近に迫った小中学校改築需要増に現実に対応できる財源の確保
- 一 都区双方の都市計画事業の実施状況に見合った都市計画交付金の配分
- 一 三位一体改革の影響等も含めた都区財政調整配分割合の拡充及び都心区需要の反映
- 一 法の原則に沿った都区制度の運用の構築

右、決議する。

港区議会

り文部科学省の「指導要領」による制度運用に関する請願
教科書採択に関する請願

議員提出案件
港区重度要介護高齢者手当に関する条例
港区立小学校及び中学校卒業記念アルパム等作成費の補助に関する条例

議員提出案件
港区重度要介護高齢者手当に関する条例
港区立小学校及び中学校卒業記念アルパム等作成費の補助に関する条例

議員提出案件
港区重度要介護高齢者手当に関する条例
港区立小学校及び中学校卒業記念アルパム等作成費の補助に関する条例

議員提出案件
港区重度要介護高齢者手当に関する条例
港区立小学校及び中学校卒業記念アルパム等作成費の補助に関する条例

議員提出案件
港区重度要介護高齢者手当に関する条例
港区立小学校及び中学校卒業記念アルパム等作成費の補助に関する条例

代表・一般質問

(要旨)

9月

28・29日

区財政の課題について

質問 港区は、居住人口の回復等による区税収入の増加から、現在のところ財政面での心配はない。その一方、区の施策やサービスが区民にとって必ずしも満足

のいくものとなっていない。最少の費用で最大の効果を上げることを念頭に、区民サービスの一層の向上に取り組む必要がある。地域の様々な要望や課題を解決する仕組みとして、区長の進める区役所・支所改革には大いに期待するところだが、高齢社会への対応等による新たな行政需要に起因する歳出面での増大等、後年度の財政負担を踏まえた効率的な財政運営を目指すべきと考えるが区長の見解は。

商店街活性化について

質問 都の小売業は、その減少に歯止めがかからないとともに、店舗の大型化が進んでいる。こうした小売業の活力低下に対して、都は「新・元気をだせ!商店街事業」を拡充し、地域おこしやまちづくりに取り組む事業を支援する「地域連携型モデル商店街事業」を実施する。港区も新たに商店街変身戦略プログラム事業の取組みを開始し、今年度、モデル商店会として芝浦商店会と高輪町茶会が指定され、変身計画を策定中である。こうした事業は商店街自身の自立と事業展開の促進が重要である。

質問 都の小売業は、その減少に歯止めがかからないとともに、店舗の大型化が進んでいる。こうした小売業の活力低下に対して、都は「新・元気をだせ!商店街事業」を拡充し、地域おこしやまちづくりに取り組む事業を支援する「地域連携型モデル商店街事業」を実施する。港区も新たに商店街変身戦略プログラム事業の取組みを開始し、今年度、モデル商店会として芝浦商店会と高輪町茶会が指定され、変身計画を策定中である。こうした事業は商店街自身の自立と事業展開の促進が重要である。

質問 都の小売業は、その減少に歯止めがかからないとともに、店舗の大型化が進んでいる。こうした小売業の活力低下に対して、都は「新・元気をだせ!商店街事業」を拡充し、地域おこしやまちづくりに取り組む事業を支援する「地域連携型モデル商店街事業」を実施する。港区も新たに商店街変身戦略プログラム事業の取組みを開始し、今年度、モデル商店会として芝浦商店会と高輪町茶会が指定され、変身計画を策定中である。こうした事業は商店街自身の自立と事業展開の促進が重要である。

質問 都の小売業は、その減少に歯止めがかからないとともに、店舗の大型化が進んでいる。こうした小売業の活力低下に対して、都は「新・元気をだせ!商店街事業」を拡充し、地域おこしやまちづくりに取り組む事業を支援する「地域連携型モデル商店街事業」を実施する。港区も新たに商店街変身戦略プログラム事業の取組みを開始し、今年度、モデル商店会として芝浦商店会と高輪町茶会が指定され、変身計画を策定中である。こうした事業は商店街自身の自立と事業展開の促進が重要である。

質問 都の小売業は、その減少に歯止めがかからないとともに、店舗の大型化が進んでいる。こうした小売業の活力低下に対して、都は「新・元気をだせ!商店街事業」を拡充し、地域おこしやまちづくりに取り組む事業を支援する「地域連携型モデル商店街事業」を実施する。港区も新たに商店街変身戦略プログラム事業の取組みを開始し、今年度、モデル商店会として芝浦商店会と高輪町茶会が指定され、変身計画を策定中である。こうした事業は商店街自身の自立と事業展開の促進が重要である。

質問 都の小売業は、その減少に歯止めがかからないとともに、店舗の大型化が進んでいる。こうした小売業の活力低下に対して、都は「新・元気をだせ!商店街事業」を拡充し、地域おこしやまちづくりに取り組む事業を支援する「地域連携型モデル商店街事業」を実施する。港区も新たに商店街変身戦略プログラム事業の取組みを開始し、今年度、モデル商店会として芝浦商店会と高輪町茶会が指定され、変身計画を策定中である。こうした事業は商店街自身の自立と事業展開の促進が重要である。

自民党議員団

質問 港区は、居住人口の回復等による区税収入の増加から、現在のところ財政面での心配はない。その一方、区の施策やサービスが区民にとって必ずしも満足

のいくものとなっていない。最少の費用で最大の効果を上げることを念頭に、区民サービスの一層の向上に取り組む必要がある。地域の様々な要望や課題を解決する仕組みとして、区長の進める区役所・支所改革には大いに期待するところだが、高齢社会への対応等による新たな行政需要に起因する歳出面での増大等、後年度の財政負担を踏まえた効率的な財政運営を目指すべきと考えるが区長の見解は。

質問 都の小売業は、その減少に歯止めがかからないとともに、店舗の大型化が進んでいる。こうした小売業の活力低下に対して、都は「新・元気をだせ!商店街事業」を拡充し、地域おこしやまちづくりに取り組む事業を支援する「地域連携型モデル商店街事業」を実施する。港区も新たに商店街変身戦略プログラム事業の取組みを開始し、今年度、モデル商店会として芝浦商店会と高輪町茶会が指定され、変身計画を策定中である。こうした事業は商店街自身の自立と事業展開の促進が重要である。

質問 都の小売業は、その減少に歯止めがかからないとともに、店舗の大型化が進んでいる。こうした小売業の活力低下に対して、都は「新・元気をだせ!商店街事業」を拡充し、地域おこしやまちづくりに取り組む事業を支援する「地域連携型モデル商店街事業」を実施する。港区も新たに商店街変身戦略プログラム事業の取組みを開始し、今年度、モデル商店会として芝浦商店会と高輪町茶会が指定され、変身計画を策定中である。こうした事業は商店街自身の自立と事業展開の促進が重要である。

質問 都の小売業は、その減少に歯止めがかからないとともに、店舗の大型化が進んでいる。こうした小売業の活力低下に対して、都は「新・元気をだせ!商店街事業」を拡充し、地域おこしやまちづくりに取り組む事業を支援する「地域連携型モデル商店街事業」を実施する。港区も新たに商店街変身戦略プログラム事業の取組みを開始し、今年度、モデル商店会として芝浦商店会と高輪町茶会が指定され、変身計画を策定中である。こうした事業は商店街自身の自立と事業展開の促進が重要である。

質問 都の小売業は、その減少に歯止めがかからないとともに、店舗の大型化が進んでいる。こうした小売業の活力低下に対して、都は「新・元気をだせ!商店街事業」を拡充し、地域おこしやまちづくりに取り組む事業を支援する「地域連携型モデル商店街事業」を実施する。港区も新たに商店街変身戦略プログラム事業の取組みを開始し、今年度、モデル商店会として芝浦商店会と高輪町茶会が指定され、変身計画を策定中である。こうした事業は商店街自身の自立と事業展開の促進が重要である。



芝浦運河まつり

質問 都の小売業は、その減少に歯止めがかからないとともに、店舗の大型化が進んでいる。こうした小売業の活力低下に対して、都は「新・元気をだせ!商店街事業」を拡充し、地域おこしやまちづくりに取り組む事業を支援する「地域連携型モデル商店街事業」を実施する。港区も新たに商店街変身戦略プログラム事業の取組みを開始し、今年度、モデル商店会として芝浦商店会と高輪町茶会が指定され、変身計画を策定中である。こうした事業は商店街自身の自立と事業展開の促進が重要である。

質問 都の小売業は、その減少に歯止めがかからないとともに、店舗の大型化が進んでいる。こうした小売業の活力低下に対して、都は「新・元気をだせ!商店街事業」を拡充し、地域おこしやまちづくりに取り組む事業を支援する「地域連携型モデル商店街事業」を実施する。港区も新たに商店街変身戦略プログラム事業の取組みを開始し、今年度、モデル商店会として芝浦商店会と高輪町茶会が指定され、変身計画を策定中である。こうした事業は商店街自身の自立と事業展開の促進が重要である。

質問 都の小売業は、その減少に歯止めがかからないとともに、店舗の大型化が進んでいる。こうした小売業の活力低下に対して、都は「新・元気をだせ!商店街事業」を拡充し、地域おこしやまちづくりに取り組む事業を支援する「地域連携型モデル商店街事業」を実施する。港区も新たに商店街変身戦略プログラム事業の取組みを開始し、今年度、モデル商店会として芝浦商店会と高輪町茶会が指定され、変身計画を策定中である。こうした事業は商店街自身の自立と事業展開の促進が重要である。

質問 都の小売業は、その減少に歯止めがかからないとともに、店舗の大型化が進んでいる。こうした小売業の活力低下に対して、都は「新・元気をだせ!商店街事業」を拡充し、地域おこしやまちづくりに取り組む事業を支援する「地域連携型モデル商店街事業」を実施する。港区も新たに商店街変身戦略プログラム事業の取組みを開始し、今年度、モデル商店会として芝浦商店会と高輪町茶会が指定され、変身計画を策定中である。こうした事業は商店街自身の自立と事業展開の促進が重要である。

質問 都の小売業は、その減少に歯止めがかからないとともに、店舗の大型化が進んでいる。こうした小売業の活力低下に対して、都は「新・元気をだせ!商店街事業」を拡充し、地域おこしやまちづくりに取り組む事業を支援する「地域連携型モデル商店街事業」を実施する。港区も新たに商店街変身戦略プログラム事業の取組みを開始し、今年度、モデル商店会として芝浦商店会と高輪町茶会が指定され、変身計画を策定中である。こうした事業は商店街自身の自立と事業展開の促進が重要である。

質問 都の小売業は、その減少に歯止めがかからないとともに、店舗の大型化が進んでいる。こうした小売業の活力低下に対して、都は「新・元気をだせ!商店街事業」を拡充し、地域おこしやまちづくりに取り組む事業を支援する「地域連携型モデル商店街事業」を実施する。港区も新たに商店街変身戦略プログラム事業の取組みを開始し、今年度、モデル商店会として芝浦商店会と高輪町茶会が指定され、変身計画を策定中である。こうした事業は商店街自身の自立と事業展開の促進が重要である。

取組みは、子供たちにとって生きた教材になるものと考えている。

田町駅東口の街づくりについて

質問 今年8月、東京ガスが田町駅東口近接の自社所有地を再開発用地とする構想について新聞報道されていた。田町駅東口には、平成19年度の完成が待たれる「芝浦アイランド」の再開発等これから数年の間に、港南地区に匹敵する住宅ラッシュが到来する。港区から人口流出が続き、定住人口確保を中心的政策課題としていた時代を考えると感慨を禁じえない。また、区内他地域と比べ、比較的知名度の低かった芝浦地域が脚光を浴びる契機となった点は評価する。しかし、こうした民間主導で進んでいるようにも見える田町駅東口周辺の街づくりに一抹の不安を覚える。大規模開発による環境負荷、通勤客による歩道混雑、小学校、幼稚園等の公共施設整備等の問題が懸念される。港区はどのようなスタンスに立って東京ガスの開発行為を指導するのか。

質問 都の小売業は、その減少に歯止めがかからないとともに、店舗の大型化が進んでいる。こうした小売業の活力低下に対して、都は「新・元気をだせ!商店街事業」を拡充し、地域おこしやまちづくりに取り組む事業を支援する「地域連携型モデル商店街事業」を実施する。港区も新たに商店街変身戦略プログラム事業の取組みを開始し、今年度、モデル商店会として芝浦商店会と高輪町茶会が指定され、変身計画を策定中である。こうした事業は商店街自身の自立と事業展開の促進が重要である。

質問 都の小売業は、その減少に歯止めがかからないとともに、店舗の大型化が進んでいる。こうした小売業の活力低下に対して、都は「新・元気をだせ!商店街事業」を拡充し、地域おこしやまちづくりに取り組む事業を支援する「地域連携型モデル商店街事業」を実施する。港区も新たに商店街変身戦略プログラム事業の取組みを開始し、今年度、モデル商店会として芝浦商店会と高輪町茶会が指定され、変身計画を策定中である。こうした事業は商店街自身の自立と事業展開の促進が重要である。

質問 都の小売業は、その減少に歯止めがかからないとともに、店舗の大型化が進んでいる。こうした小売業の活力低下に対して、都は「新・元気をだせ!商店街事業」を拡充し、地域おこしやまちづくりに取り組む事業を支援する「地域連携型モデル商店街事業」を実施する。港区も新たに商店街変身戦略プログラム事業の取組みを開始し、今年度、モデル商店会として芝浦商店会と高輪町茶会が指定され、変身計画を策定中である。こうした事業は商店街自身の自立と事業展開の促進が重要である。



区にアスベスト緊急要望書を提出する共産党区議員団

放課後児童育成事業について

質問 青山小学校の「放課GO あおやま」は、開設から1年が経過し英会話教室や地域の方々の協力による活動等、多彩な内容で子供達に好評と聞いている。また、南山小学校の「放課GO なんざん」には南山小学校の児童125名中90名が登録し、科学実験教室や体育館を使った活動を楽しんでいる。「放課GO」事業の活況は、多くの児童や保護者がこの事業に大きな期待を寄せている証拠だと思ふ。現在の子供達を取り巻く社会状況を考えると、保護者の不安を取り除き安全で安心な事業が求められている。同じ所で類似事業

質問 都の小売業は、その減少に歯止めがかからないとともに、店舗の大型化が進んでいる。こうした小売業の活力低下に対して、都は「新・元気をだせ!商店街事業」を拡充し、地域おこしやまちづくりに取り組む事業を支援する「地域連携型モデル商店街事業」を実施する。港区も新たに商店街変身戦略プログラム事業の取組みを開始し、今年度、モデル商店会として芝浦商店会と高輪町茶会が指定され、変身計画を策定中である。こうした事業は商店街自身の自立と事業展開の促進が重要である。

質問 都の小売業は、その減少に歯止めがかからないとともに、店舗の大型化が進んでいる。こうした小売業の活力低下に対して、都は「新・元気をだせ!商店街事業」を拡充し、地域おこしやまちづくりに取り組む事業を支援する「地域連携型モデル商店街事業」を実施する。港区も新たに商店街変身戦略プログラム事業の取組みを開始し、今年度、モデル商店会として芝浦商店会と高輪町茶会が指定され、変身計画を策定中である。こうした事業は商店街自身の自立と事業展開の促進が重要である。

介護保険制度の改定に伴う港区独自の助成策について

質問 新予防給付によって、訪問介護から外れる人については、港区独自のヘルパー派遣事業を行なう。10月から特養ホームなど介護保険施設については、ホテルコスト(居住費と食費)を自己負担とした。港区独自の助成制度を実施すべき。デイサービス利用者への食事代が全額助成となった。在宅のショートステイについても、食費の助成を行うべき。国に対し、ホテルコストを介護保険給付に戻すよう要求せよ。

質問 都の小売業は、その減少に歯止めがかからないとともに、店舗の大型化が進んでいる。こうした小売業の活力低下に対して、都は「新・元気をだせ!商店街事業」を拡充し、地域おこしやまちづくりに取り組む事業を支援する「地域連携型モデル商店街事業」を実施する。港区も新たに商店街変身戦略プログラム事業の取組みを開始し、今年度、モデル商店会として芝浦商店会と高輪町茶会が指定され、変身計画を策定中である。こうした事業は商店街自身の自立と事業展開の促進が重要である。

質問 都の小売業は、その減少に歯止めがかからないとともに、店舗の大型化が進んでいる。こうした小売業の活力低下に対して、都は「新・元気をだせ!商店街事業」を拡充し、地域おこしやまちづくりに取り組む事業を支援する「地域連携型モデル商店街事業」を実施する。港区も新たに商店街変身戦略プログラム事業の取組みを開始し、今年度、モデル商店会として芝浦商店会と高輪町茶会が指定され、変身計画を策定中である。こうした事業は商店街自身の自立と事業展開の促進が重要である。

住民のアスベスト不安にこえる 区の対策・施策を万全に

共産党議員団

アスベスト対策について

質問 「解体工事に関する指針」第6条に、工事着工前にアスベスト等の有無、あった場合の対策について近隣住民への説明義務を課すべき。「指針」による届け出を生かし、事前把握立ち入り調査、監視、指導、相談などの実施を。区の対策への財政支援を国に求めよ。

質問 都の小売業は、その減少に歯止めがかからないとともに、店舗の大型化が進んでいる。こうした小売業の活力低下に対して、都は「新・元気をだせ!商店街事業」を拡充し、地域おこしやまちづくりに取り組む事業を支援する「地域連携型モデル商店街事業」を実施する。港区も新たに商店街変身戦略プログラム事業の取組みを開始し、今年度、モデル商店会として芝浦商店会と高輪町茶会が指定され、変身計画を策定中である。こうした事業は商店街自身の自立と事業展開の促進が重要である。

質問 都の小売業は、その減少に歯止めがかからないとともに、店舗の大型化が進んでいる。こうした小売業の活力低下に対して、都は「新・元気をだせ!商店街事業」を拡充し、地域おこしやまちづくりに取り組む事業を支援する「地域連携型モデル商店街事業」を実施する。港区も新たに商店街変身戦略プログラム事業の取組みを開始し、今年度、モデル商店会として芝浦商店会と高輪町茶会が指定され、変身計画を策定中である。こうした事業は商店街自身の自立と事業展開の促進が重要である。

子育て支援策の充実、児童手当の拡大について

質問 都の小売業は、その減少に歯止めがかからないとともに、店舗の大型化が進んでいる。こうした小売業の活力低下に対して、都は「新・元気をだせ!商店街事業」を拡充し、地域おこしやまちづくりに取り組む事業を支援する「地域連携型モデル商店街事業」を実施する。港区も新たに商店街変身戦略プログラム事業の取組みを開始し、今年度、モデル商店会として芝浦商店会と高輪町茶会が指定され、変身計画を策定中である。こうした事業は商店街自身の自立と事業展開の促進が重要である。

代表・一般質問

次頁へ続く

代表・一般質問

質問 児童手当の支給を中学3年生まで拡大すること。所得制限をなくすこと。保育園、学童クラブを増設すべき。

答弁 国の制度であり、区の独自の拡大は慎重に検討。一定の所得制限は必要。定員の拡大や区独自の都心型認証保育所を誘致。学童クラブは子ども中高生プラザの新設などとする。教委の放課GOとも連携する。

障害者「自立支援」法について

質問 障害者や家族に痛みや負担を押しつける応益負担はやめよう、積極的に国に求めよ。

答弁 必要に応じて都・区等と一体で国に意見・要望する。

コミュニティバス(ちいばす)の路線の新設について

質問 交通不便地域の解消のため、検討委員会を設置し、年度内に結論を出すべき。

答弁 港区世論調査の結果や区民からの意見・要望等を踏まえて、既存ルートの充実や民間の自主運行等の新たな視点から様々な検討をする。

民間住宅耐震化支援について

質問 安心して改修工事に踏み切れるよう、制度の改善の検討を。家具等転倒防止対策支援事業を緊急に実施すべき。

答弁 制度のより一層の周知とともに、制度の活用状況を検証する。港区にふさわしい具体的な方策について検討している。

(仮称)チャームिंगスクウェア(白金)建築計画について

質問 緑を守るため、引き続き強い指導を。住民が強く求めている汚水・排水対策、洪水対策を事業者に引き続き求めよ。

答弁 事業者が協力を求める。汚水槽の設置も指導している。芝浦・港南地域に関連して

質問 支所機能を備えた施設の設置を。緑地、道路の整備を積極的に。港南3丁目目は準工業地域のまま。住居系地域にせよ。港南3、4丁目地区は文教地区に指定し環境の整備に取り組み。

答弁 支所機能を充実等に対応する。今後、「港南地区街路整備カイトライン」をもとに歩行者系施設を充実する。適切な用途地域への変更を検討する。土地利用などの動向と用途制限との整合性を慎重に見極める。

六本木・虎ノ門再開発等について

質問 港区は、森ビル主導の再開発をやめよ。「再生計画」は白紙に戻し、住民が住み続けられ、環境にも配慮した計画に。

答弁 今後とも市街地再開発事業を街づくりの一環として、必要な支援をする。街づくりは長期的かつ広域的な視点に立つて取り組むものであるため、このような街づくりの方針が必要。

小山町再開発について

質問 都計審の6項目の付帯意見と区のこれまでの指導にそって準備組合を指導せよ。権利者の生活不安が解消され、納得されるまで組合認可は見送れ。

答弁 同意者と未同意者に格差や不利益が生じないよう適切に指導・誘導する。安心して将来の生活が営めるよう指導する。

学校選択希望制について

質問 実施3年目の節目に当たり、それぞれの声を真摯に受け止め、学校選択希望制の再検討を。

答弁 7月のアンケートの結果やタウンフォーラムでの提言や、

アスベスト対策について

公明党議員団

都区財政調整制度について

質問 区が進めるアスベストに対する実態調査の進捗状況とアスベスト含有吹付け材が見つかった場合の取組みについて。

答弁 民間建築物の解体工事の際、区は積極的な規制や指導等に取組むべき。調査や除去費用、健康診に関する公的支援策はどのような範囲で助成対象を考えているか。区民向け情報が不足している。区として詳しい情報提供、啓発等を積極的に行うべき。

答弁 全ての区有施設を対象、約7割の施設で目視調査が完了。今後、吹付け材の成分分析や空気中の粉じん濃度測定を実施。露出されたアスベスト含有吹付け材が見つかった場合は、早急に対策を実施。民間建物では、約500棟の建物の所有者又は管理者に調査を依頼。約40棟で吹付けアスベストがあるが、飛散の恐れがないとの報告である。建築物の規模に依り、大気汚染防止法または東京都環境確保条例に基づき規制指導を実施。また、床面積の合計が80㎡を超える建築物等の解体には、着工前の近隣関係住民に対する説明や、アスベストの適正処理、周辺環境への配慮等を指導している。専門家による無料相談の実施住宅事業所等建物のアスベスト含有調査や対策工事等に対する費用の一部助成など。広報紙やホームページなども活用し、適切な情報提供や啓発等に努める。

保護者、児童生徒の声を聞き、引き続き制度の検証を行う。

地域別街づくり方針を策定。子育てに係る経済的負担の軽減策を

質問 子育て支援対策を区の最優先課題として施策展開すること強く求める。子育ての負担感を軽減することで、区内の出生率低下にも歯止めをかけ、子育て世代にやさしい社会を実現するために、国の動向に先駆け、区独自に児童手当の支給対象を現行の小学校3年生から中学校3年生修了まで拡大すること。

答弁 区が独自に、対象年齢を拡大することには、慎重な検討が必要である。経済負担の軽減策の一つとして、本年度から子ども医療費助成制度を拡充し、子育て支援の充実に努めている。



元気に学ぶ子どもたち

芝浦港南地域の街づくりについて

質問 芝浦港南地域の人口増は10年間で約2万人と推計され、子供から高齢者まで安心して暮らせる街とするため、居住性に配慮した街づくりを積極的に進める時を迎えていると考えるが。

答弁 水辺空間を活かした景観の形成、生活利便施設の充実、運河沿いの緑地の活用による、安全で快適な歩行者ネットワークの構築等の課題を踏まえ、改定する街づくりマスタープランの中

キャリア・カウンセリングについて

質問 支所改革後の各支所に、「ハローワーク品川」とも連携し、求人情報検索も可能な総合的なキャリア・カウンセリング事業の立ち上げを。

答弁 区役所・支所改革を契機に、連携の検討を進める。開発事業に伴う自然環境対策は

前頁から続く

保護者の「教育費の負担軽減」を

質問 港区は、「エコ給食」の一環として、「野菜」と「米」の補給を実施しているが、保護者の給食費の負担額は高い。義務教育期間における「学校給食費」の助成と、「エコ給食の拡大」を推進してはどうか。

答弁 安全な食糧の確保を目指し、減農薬・減化学肥料栽培の精米を購入し、保護者負担の食料費の一部を補っている。今後も、保護者負担の軽減に配慮し、「エコ給食」の充実に努めていく。

「誇りを創造する施設サービス」指定管理者制度の導入について

民主クラブ

質問 指定管理者制度は、民間の能力を効果的・効率的に活用して、経費の削減と住民サービスの向上を図らねばならないが、高齢者関連施設やKissポーター財団で、その事業者が当面継承される。「先駆都市」を看板に掲げる際には、肝心なところで石橋を叩いても渡らない。直営に拘らず、区民のためになる公共施設サービスを追及するために積極的な判断を。建設が予定される新郷土資料館は、様々な付加価値を含め、独創的なサービスが望まれる民間事業者のノウハウを活かした運営を。

簡易な雨水貯留設備への助成を

質問 簡易な雨水貯留設備に対する助成等の仕組みをつくり、打ち水や植木の散水、災害時の補助的な生活用水等、市民レベルでの有効活用を図れると思うが。

答弁 助成等の仕組みは検討する。簡易な雨水貯留設備は水循環マスタープランの考えに沿ったもので、ヒートアイランド対策にも貢献するものと考えられる。地震発生時の帰宅困難者対策は

質問 港区の場合、帰宅困難者に対する施策も考える必要がある。在勤者の備蓄は、勤務する会社が負うが、その実態把握は、港区に来るお客は、自助努力は無理、備蓄倉庫の役割分担と設置基準を、一定個数のマンホールトイレの設置が急務、公園や学校に設置・普及啓発を、どのように進展させるのか。

質問 備蓄物資等の実態調査に着手している。備蓄倉庫設置の役割分担や基準の策定は、現時点は困難、事業所自らの帰宅困難者への取組みは支援する。マンホールトイレは区立公園、歩道上に合計16カ所あり、今後公園、施設整備等に併せて設置し、避難所に指定している小・中学校周辺への設置も取組む。



配備されるマンホールトイレ

マンション建替え支援策への要望

質問 耐震診断は、建替えを検討するきっかけとなり、建替えにより良好な住環境が創出される。建替えの際の仮住居に対しても家賃補助制度を創設するよう提案する。「都心共同住宅供給事業補助」があり1戸あたり100万円の内、港区は25万円を負担。先駆的に建替えを進める港区が横並び施策に甘んじるのか。

質問 分譲マンションの建替え

質問 厚生労働省は「痴呆」から「認知症」への名称変更に伴い、今年度で「認知症を知る1年」と位置付け、認知症への正しい理解・啓蒙と「認知症を知り地域を作る10カ年」構想をスタートした。そこで、キャンペーンをどのように支援するのか。区も、地域型認知症予防事業を実施しているが、どのように構築、発展させるのか。

六本木遊戯施設について

質問 六本木のドン・キホーテ屋上の絶叫マシーン(？)だが、屋上に設置できるのか。許認可や行政指導について指針があるのか。

質問 建築基準法の確認申請が必要で、民間の指定確認機関にて建築確認されている。説明会は、「港区中高層建築物等の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」では対象外で義務付けはないが、地域の方々の理解を得られる様、事業者に指導する。

「認知症を知る1年」キャンペーンに対し港区の取組みは

質問 厚生労働省は「痴呆」から「認知症」への名称変更に伴い、今年度で「認知症を知る1年」と位置付け、認知症への正しい理解・啓蒙と「認知症を知り地域を作る10カ年」構想をスタートした。そこで、キャンペーンをどのように支援するのか。区も、地域型認知症予防事業を実施しているが、どのように構築、発展させるのか。

福祉会館のあるべき姿/区役所・支所改革についての要望

福祉会館の現状は

質問 17福祉会館は一部の高齢者が利用しているが、より多くの区民に利用される方策の検討を。ピンポン台を使うには、クラブに入会することが必要と言われた。ものごとを難しくする役人風はいらぬ。気持ち良く利用できる為、サービスの向上を。

質問 「地域訪問事業」を通じて案内し、寄せられた意見を踏まえ利用し易い福祉会館となるよう努める。接遇研修を充実し職員間の連絡を密にするなどサービスの質の向上に努める。

福祉会館のあるべき姿とは

シルバー人材センターについて

質問 会員の仕事先での就業期間の説明や役員選出方法等、不満を持つ人も多い。そこで運営の公平性・透明性のより一層の確保を。仕事の種類を量・質とも拡大すべき。具体的取組みと今後の方向性について。

質問 区は、事業運営の公平性・透明性をより一層確保するよう指導する。就業機会確保の受け皿のひとつと考え、仕事の量と質の拡大が必要と考える。退職前の経験・能力を活かした仕事や、事務系職種の開拓等を図る方策の検討を支援する。

区役所・支所改革における要望

質問 各支所への機能分割をすれば、本庁にスペースが空く事が予想される。外郭団体を入れ区民の利便性を図るべき。郷土資料館、エコプラザ等施設を設置、区民の学習機会を増やす方向で考えるべきと思っております。

ネットワーキングと市民

質問 芝地域を所管する支所の位置を本庁舎内とせず、別のところに独立設置すべきではないか。

質問 芝支所については、改革による空きスペースが想定される現在の本庁舎内に設置したい。

みなとかがやき

質問 予算編成方針に表現された「質の高い行政サービス」とは、どのようなものが具体例を示せ。

質問 木造住宅の耐震診断の無料実施、他の自治体に先駆けて実施する発達障害児に対する支援

事業、さらには、子育ての不安を解消するため港区独自に発行した「子ども家庭医学読本」などがあげられる。

質問 「基本計画(後期3年)の見直し方針」を具体的に示せ。

質問 「ばら撒き」に陥らない財政運営のためには、新たな「財政運営方針」が必要と考えるが、策定の意思はあるのか。

質問 策定は必要と考えている。

質問 区役所・支所改革は、真に区民のための改革とすべき。支所の守備範囲は、現実の生活や地域活動の実態を踏まえ、柔軟な対応をすべきではないか。

質問 区民の地域活動を支援する観点から、丁寧かつ柔軟に対応する。

質問 芝地域を所管する支所の位置を本庁舎内とせず、別のところに独立設置すべきではないか。

質問 芝支所については、改革による空きスペースが想定される現在の本庁舎内に設置したい。

妊婦定期健診の無料化を/区役所改革で区民サービスの拡大を/災害時要援護者へ支援の拡大を

質問 妊娠から出産まで多くの費用がかかる。出産は保険適用外である。少子化対策として、妊婦健康診断「無料化」に独自の事業として取り組むべき。

質問 今後検討を進めていく。

質問 妊娠中は電車などの移動が困難なため、区のコミュニティパスの料金を母子手帳を持つ妊婦に無料とし、妊婦の支援を。

質問 すべての妊婦の方を対象に無料化することは考えていない。

質問 災害時要援護者に対して、家具転倒防止器具を無料で取り付けるべき。

質問 具体的な方策について検討している。

質問 区役所改革において、今後他の自治体のように夜間や土日のサービスも行うのか。

質問 3・4月の繁忙期の窓口混雑緩和のため、休日の開庁を早期に検討。また、自動交付機の稼働の他、コールセンター設置の検討を進めている。

質問 介護保険の改正により、低所得の高齢者負担軽減のために補正予算を計上しているが、ショートステイ利用者や特養等の入所者の所得に応じた合理的な負担軽減策を国に求めるべき。

質問 施設入所者やショートステイ利用者負担軽減策を、国に求めることは考えていない。

仲間へ勇気の会

質問 総合防災訓練にAEDや災害用伝言ダイヤルの実習等、実践的メニューを取り入れ、また参加者が効率良く回るよう工夫を。普段の居住地で避難の流れを体験できるような地域単位の実践的訓練を推薦すべき。

質問 提案を踏まえ実効性の高い訓練にする。働きかけていく。

質問 区内の緑被率は20%の目標値にどうするか。緑化推進に積極的に取り組むべきだが、13年度調査では約19%。今後さらに高い目標を検討する。公園整備、校庭の芝生化、屋

上・壁面緑化の推進等に努める。

質問 区民がボランティアで美化活動を行うアドプト制度において、もっと参加者がやりがいを持つよう支援すべき。また聞き慣れない「アドプト」という言葉を別の呼び方にしては。

質問 草花支給等支援策の拡充を図る。名称についても検討する。

質問 就労可能な障害者ですら就職に結びつきにくい現実がある。企業への啓発とともに、港区障害者福祉事業を通じての具体的な支援策の推進が重要。

質問 昨年度は事業団を通じ13名が就職。今後事業団の社会福祉法人化支援する。また「みなとワークアクトイ」でも事業団の行う就労支援がつけられるよう利用者の訓練を充実していく。

質問 昨年度は事業団を通じ13名が就職。今後事業団の社会福祉法人化支援する。また「みなとワークアクトイ」でも事業団の行う就労支援がつけられるよう利用者の訓練を充実していく。

第3回定例会 会議日程

9月28日	運営委員会 本会議 会期決定 諸報告 一般質問 4名
29日	運営委員会 本会議 一般質問 6名 議案等付託 決算特別委員会の設置
30日	常任委員会 議案等の審査
10月3日	常任委員会 議案等の審査
4日	常任委員会 議案等の審査
6・7・11・12・13・14	決算特別委員会 常任・特別委員会 委員長報告、中間報告
17日	常任・運営・特別委員の選任
18日	議長・副議長の辞職許可及び選挙常任・運営・特別委員会
	正・副委員長互選

代表・一般質問

前頁から続く

決算特別委員会

= 各会計決算の概要 =

会計別	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引残額
一般会計	105,452,858,467円	96,520,776,962円	8,932,081,505円
国民健康保険事業会計	15,369,858,132円	15,139,873,422円	229,984,710円
老人保健医療会計	14,014,086,376円	14,014,086,376円	0円
介護保険会計	8,273,835,293円	8,125,353,959円	148,481,334円
総計	143,110,638,268円	133,800,090,719円	9,310,547,549円

9月29日の本会議において、全議員32名で構成する「平成16年度決算特別委員会」(北村利明委員長、鈴木洋一副委員長、林田和雄副委員長)を設け、10月6日から10月17日まで審議が行われました。

特別委員会では、平成16年度各会計(一般会計、国民健康保険事業会計、老人保健医療会計、介護保険会計)歳入歳出決算の4案に対する活発な質疑を行った後、各会派の態度を表明しました。

その後、第3回定例会最終日の10月18日、本会議において、決算4案をそれぞれ賛成多数で認定しました。

各会派の主な質問・要望事項

自民党議員団

《審査意見書》当初予算と収入済額の差額活用、他《総務費》区役所改革、区民への経済的支援施策の考え方、高輪一丁目公務員住宅跡地を購入し活用すべき、震災時救助資機材の格納、備蓄倉庫のあり方、震災対策基金積立金、東京湾大華火祭について《環境清掃費》新エネルギーの活用《民生費》百歳以上の長寿高齢者対応、地域包括支援センター、介護保険法の改正後区市町村の役割、在宅介護サービス支援強化、シヨートステイ利用申し込み方法の改善を望む、高齢者筋力トレーニング、乳

幼児増加への子育て(保育)施設の対応、在宅保育支援策も強化すべき、港南子ども中高生プラザ、南山学童クラブと南山小での放課GO他《衛生費》保育サービスセンター改善《産業経済費》商店街カード事業検証、港区内共通賞品券の魅力向上、産業文化展の今後と補助金返還理由、ものづくり、観光フェア商店街近代化事業への助成、東京映画祭土木費六本木ドン・キホーテ屋上の遊戯施設問題、電線地中化、開発による保護樹木、樹林指定解除の考え方、緑化推進へ条例強化を望む、芝浦地区の

共産党議員団

大企業の道路占用料の引き上げを、95億円の積立金は区民のための活用を、再開発事業への莫大な補助金支出はやめよ、自治大跡地などを取得し特養ホームなどを、投票所への巡回バス実施を、消防団員の出勤費引き上げを都に求めよ、区民祭りへの自衛隊車両の展示中止を、ちいばすの無料パスを70歳以上の希望者に、福祉会館の施設・備品の改善・通信カラオケを全館に、障害者自立支援法案の慎重審議を国に求めよ、特養ホームなどの利用者負担の実態調査と対策を、学校など区施設の調理・厨房機器材のアクセス調査・対策を、シヨートステイの申込み方法の改善を、成人健診の受診票を対象者全員に郵送を、区境の病院でも成人健診を、アクセス検診の早期実施を、緊急融資の適用拡大を、ちいばすの路線拡大と交通不便地域への早期運行を、建築説明会を住民本位に、JR・地下鉄駅のバリアフリー化を、区民向け住宅家賃の引下げを、若者が住める住宅を、田町駅西口の駐輪場整備を急げ、校庭の芝生化を、学校選択制の見直しを、30人学級の実現を、二天門の改修を、幼稚園募集の15人ルールをなくせ、介護保険料第3段階の世帯要件をなくせ。

民主クラブ

環境整備、芝浦南埠頭公園の要望実現を望む、放置自転車・オートバイ対策の強化《教育費》海洋大と連携の野外スポーツ施設区民開放、国際人育成教育特区構想、国旗と区旗、子ども110番、公立学校の評価と充実、公立中高一貫高の導入、三田中学改築、小諸高原学園《総括》株式等譲渡所得交付金、みなとタバコールのモラルアップ、未利用区有施設再活用の方角性、電子入札の検証、古紙回収での問題、高齢者向け住宅対策の今後、雨水の活用、新郷土資料館建築、環状2号線・古川調整池の早期実現を望む。

公明党議員団

(歳入)三位一体改革・区の財政状況・区政運営・都区財政調整制度・財政レポートの作成について(総務費)地震によるエレベーター対策・国政調査の課題・複式簿記の導入・災害対策住居に同居する職員のあり方・国公有地の取得・行政評価制度と事業仕分けについて(環境清掃費)アクセス対策・歩行喫煙、ポイ捨て・食品リサイクル・エコプラザについて(衛生費)肝炎ウイルス検診・誇大広告に対する抑制策と区の取り組み・猫の不妊、去勢・特定動物について(民生費)子ども家庭支援センター・災害要援護者の緊急対応策・小災害見舞金の増額について(産経費)高齢者に消費者相談窓口を(土木費)白金6丁目水害対策・コミュニティバス運行・自転車駐輪場の新規事業、放置対策・芝浦港南地域の運河の活性化、交通アクセスについて(教育費)不登校児対策、小中学校の図書館の充実について(国民健康保険事業会計)税制改正と国民健康保険への影響について(介護保険会計)不納欠損額、収入未済額の対策・保険料段階にきめ細やかな区分を

オンブズマンみなと・一票の会

《総務費》支所における日常業務の重要性についてと支所改革について、男女平等参画センター機能の明確化を、交換便制度、補助金制度について、もっと議論を深め成熟度と純度の高い施策を《環境清掃費》「ごみ排出ゼロ」に向けた他区、県、国の取り組みを港区でも取り組み、可能な資源施策の実現について《民生費》福祉会館の改革について、シルバー人材センターの解決されない問題について、介護保険適正化運動について、保育園のあり方について《土木費》歩道上のバイク違法駐車取締まりについて《教育費》今までの教育センターの利用度と新教育センターの事業について、性教育の実施状況について、環境教育を幼稚園から始めることについて

《総括》学校建設でのPFI活用は慎重に、麻布十番公共駐車場の業績見直しを。外郭団体の見直しを。ヒートアイランド対策として総合アクセスを検討すべき。レインボーブリッジのアンカレッジ活用を検討せよ。《総務費》港区の治安の現状と予測は、CATVの運営と方向性について。スポーツふれあい文化健康財団の今後の展開は。《衛生費》各種がん検診について。区の喫煙対策について。《民生費》特養ホームの管理運営及び成年後見審判申立事業について。《環境清掃費》異常気象で発生するゴミ対策は。きめ細かな清掃事業対策を。《土木費》港区紛争予防条例及びみなと都市整備公社の現状と今後について。《産業経済費》インキュベーションセンターの成果等について。《教育費》(社)東京青年会議所主催の港区国際フットサル大会等に対しグラント確保と大会の実現等の支援を。六本木高校との連携について。小学校の適切な人事対策を。港区の文化行政について。

平成16年度



監査委員の審査意見(要旨)

景気は緩やかな回復局面にあるといわれているが、依然として厳しい財政状況にある自治体が多い中で、本区は「港区財政運営方針」に基づく取組みと特別区民税の増収により、平成16年度も引き続き健全財政を維持した。

歳入の大宗を占める特別区民税は、都心回帰による人口増などにより平成12年度以降増収してきたが、今後の景気回復の状況などを注視する必要がある。経常収支比率は適正水準を維持し、基金残高も過去最高となるなど、財政構造の弾力性に富んでいる今、さまざまな区民要望に的確に応え、迅速、柔軟で効果的な財政運営を図ることが強く求められる。

「最少の経費で最大の効果」という原則を踏まえつつ、質の高いサービスの提供に向けて積極的な施策の展開を期待する。

各会派の主な質問・要望事項

港区民クラブ

平成18年4月支所改革に向けた職員研修を、タバコの禁煙地域を創れ、アマモを植え台場の海に生き物を増やす努力を、子供の遠視矯正メガネに補助金を、高齢者の理美容サービスの充実を、災害時の歯科用ポータブルレントゲンの活用を、土木事業と再開発におけるヒートアイランド対策を、企業に消防団入団の促進を、中学生等に消防団へ体験入隊し防災意識の向上を

みなとかがやき

住民票・戸籍・印鑑証明の交付時間を短縮せよ。打ち水大作戦の費用対効果を検証せよ。マナードレインを設置し、タバコのポイ捨てを減らせ。道路美化協力員制度をさらにアピールせよ。中学の歴史教科書採択の経過を明らかにせよ。不登校対策のさらなる充実を。生涯学習センターが新橋の駅前にある必要はない。在住者と在勤者の団体利用に差をつけるべき。

仲間へ勇気の会

議会CATV中継等開かれた議事に総務費、保養所事業のコスト削減と予約の簡素化を、三田4丁目を芝支所管轄に、随意契約の公平性確保を、環境清掃、歩きタバコ撲滅を、衛生費、飼い主の総括臨海斎場へのアクセス改善を、子供の登下校時の安全確保を

ネットワークみなと社民

子どもと一緒に外出できる支援として、区有施設に授乳スペースの設置を、妊娠出産時家庭ホームヘルプサービスの期間延長・時間拡大を、公園トイレに子ども用便器の設置を、稼働率の低い区の駐輪場をすべて無料とし、放置自転車ゼロを区として真剣に取り組むべき。区立図書館の返却ポストの設置場所の拡大を、区のHPにて区民が利用しやすい不用品情報の掲載を

平成16年度 決算に対する 各会派の態度表明

自民党議員団
決算審議で、良好な財政状況が当面継続すると確信した。不用額には、計画実現への各所管課における支出減額への努力が見え、評価できる点もある。我が会派が指摘した高齢者支援、子育て支援、区有財産の適切な活用、観光施策、義務教育の活性化等、今後への取組みに期待し、決算4案を認定する。

共産党議員団
区民の生活実態から介護保険の減免拡大、児童手当の拡大、30人学級、保育園の待機児の早期解消など「税金は区民のために」と提案した。しかし945億円もの積立金を持つ港区は、この願いに背を向け環境破壊の再開発などに多額の税金を投入、生活破壊の区政を推進している。決算4案は認定しない。

公明党議員団
決算審議の中で、我が会派より述べました意見・要望・提案・指摘につきまして、平成18年度予算に十二分に反映されることを、強く要望いたします。平成16年度決算4案につきましては、いずれも認定をいたしません。

民主クラブ
平成16年度決算特別委員会での民主クラブにおいての要望、質問が平成18年度予算編成および、今後の区政運営に反映できるよう希望いたします。新たな構想である港区支所改革が武井区長の下に成功する事を期待して、平成16年度決算4案はいずれも認定。

オンブズマンみなと一票の会
不用、不急の事業の精査、見直し、そして無駄遣いの排除、入札・随意契約等の不透明性等々依然これら重要な行政課題について明確な対応(区民への説明責任)が計られていないことは本当に残念です。今一度、区民から預かっている税金ということを認識してほしい。会派としては4案、認定。

港区民クラブ
今後、区職員が町にでて、区民の意見を聞き、これを区政に反映させること。また、決算審議の中で質問・要望した、区民ニーズに応えた区役所・支所改革の実現、特色ある学校づくりなど、新年度予算に反映されることを期待して、決算4案とも認定する。

みなとかがやき
歳入増を基調とした時代に通用する新たな「財政運営方針」の策定を急ぐべきである。一般会計を上回る900億円の基金があることは異常であるとの認識が必要である。さらなる事務事業の見直し、市場化テストの早期導入、人件費の抑制を要望して決算4案を認定します。

仲間へ勇気の会
16年度は単年度収支が約90億円の黒字に、基金総額は約945億円になりました。恵まれた財政状況の中、今後は必要な分野に積極的な施策展開をすべくバラ撒きにならないよう気を引き締める必要があります。仲間へ勇気の会の要望事項が今後に反映されることを期待し、決算4案を認定いたします。

ネットワークみなと社民
昨年度の基金残高は、940億円になり、区財政の健全化があらわれている。しかし、重点施策の少子化対策は、民生費において、たったの27%である。決算委員会での我党派の質疑は、区民の要望であり、来年度の予算編成、また今年度の施策に反映させていただきたいことを要望し、4決算を認定する。

議案等の審議結果

各会派の態度 ...賛成 ×...反対

略称 オンブズ一票の会...オンブズマンみなと一票の会 ネットみなと社民...ネットワークみなと社民

案件名	自民党議員団	共産党議員団	公明党議員団	民主クラブ	オンブズ一票の会	港区民クラブ	みなとかがやき	ネットみなと社民	仲間へ勇気の会	議決結果
専決処分について(平成17年度港区一般会計補正予算(第2号))										承認
専決処分について(損害賠償額の決定)										承認
港区街づくり推進事務手数料条例の一部を改正する条例										原案可決
港区保健衛生事務手数料条例の一部を改正する条例										原案可決
災害時において応急措置の業務等に従事した者に係る損害補償に関する条例の一部を改正する条例										原案可決
港区立特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例		×			×			×		原案可決
港区立地域包括支援センター条例										原案可決
港区立子ども家庭支援センター条例										原案可決
港区女性福祉資金貸付条例の一部を改正する条例										原案可決
港区心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例		×			×					原案可決
平成17年度港区一般会計補正予算(第3号)										原案可決
平成17年度港区介護保険会計補正予算(第1号)		×						×		原案可決
平成16年度港区一般会計歳入歳出決算		×			×					認定
平成16年度港区国民健康保険事業会計歳入歳出決算		×								認定
平成16年度港区老人保健医療会計歳入歳出決算		×								認定
平成16年度港区介護保険会計歳入歳出決算		×								認定
工事委託契約の承認について(仮称)芝浦アイランド地区公益施設新築工事)										原案可決
和解について										承認
損害賠償額の決定について										承認
都市計画税の軽減措置の継続につき意見書の提出を求める請願										採択
小規模非住宅用地の固定資産税・都市計画税の減免措置の継続につき意見書の提出を求める請願										採択
負担水準が65%を超える商業地等の税額軽減措置の継続につき、意見書の提出を求める請願										採択
南麻布4丁目プロジェクトに関する請願										採択
ドン・キホーテ六本木店店舗屋上に設置中の構造物「遊戯機械(絶叫マシーン)」設置反対に関する請願										採択
石綿(アスベスト)被害に関わる請願										採択
私立幼稚園保護者の教育費負担軽減に関する請願										採択
港区財政調整主要五課題の解決に関する決議										原案可決
固定資産税・都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書										原案可決
消防団員の費用弁償(出勤手当)の見直しを求める要望書										原案可決



議会はどなたでも傍聴できます

区議会の会議は、公開されています。本会議、委員会とも傍聴できますので、ぜひお出かけください。

本会議は議会棟6階の傍聴席入り口で、委員会は各委員会室で傍聴者名簿に住所・氏名・年齢をご記入の上、傍聴席にお入りください。

傍聴を希望される方は、当日の会議予定を区議会事務局に確認の上、お出かけください。

問い合わせ
区議会事務局議事係
電話(3578)2111
内線 2915~2917

議会HPへアクセスしてみませんか

区議会の役割や、『請願・陳情』の書き方・提出方法、会議の傍聴手順などを掲載しています。また、区議会だよりのバックナンバーや会議録(各定例会の本会議、予算・決算特別委員会)の閲覧・検索もできます。お子様向けには、ジュニア版も掲載していますので、みなさんそろってクリック!!



区議会のアドレスは

<http://www.gikai.city.minato.tokyo.jp/>

各会派の連絡先

自民党議員団	(3578) 2927
共産党議員団	(3578) 2945
公明党議員団	(3578) 2935
民主クラブ	(3578) 2938
オンブズマンみなと一票の会	(3578) 2969
港区民クラブ	(3578) 2925
みなとかがやき	(3578) 2928
ネットワークみなと社民	(3578) 2940
仲間へ勇気の会	(3578) 2926

不在の場合は区議会事務局(3578)2920へ



編集委員
藤本 潔
菅野 弘一
熊田 ちづ子
杉本 ちひろ
七戸 淳
秋元 ゆきひさ

今回の定例会は、今月下旬に開会する予定です。今号から左記構成員で、区議会だよりの編集を行います。



パキスタン日本国駐在大使へ見舞金を渡しました

パキスタン北部地震により不幸にして犠牲となられた方々のご冥福と、被災地の1日も早い復興をお祈りし、区議会では、全議員で見舞金を集めパキスタン大使館へお届しました。

あとがき